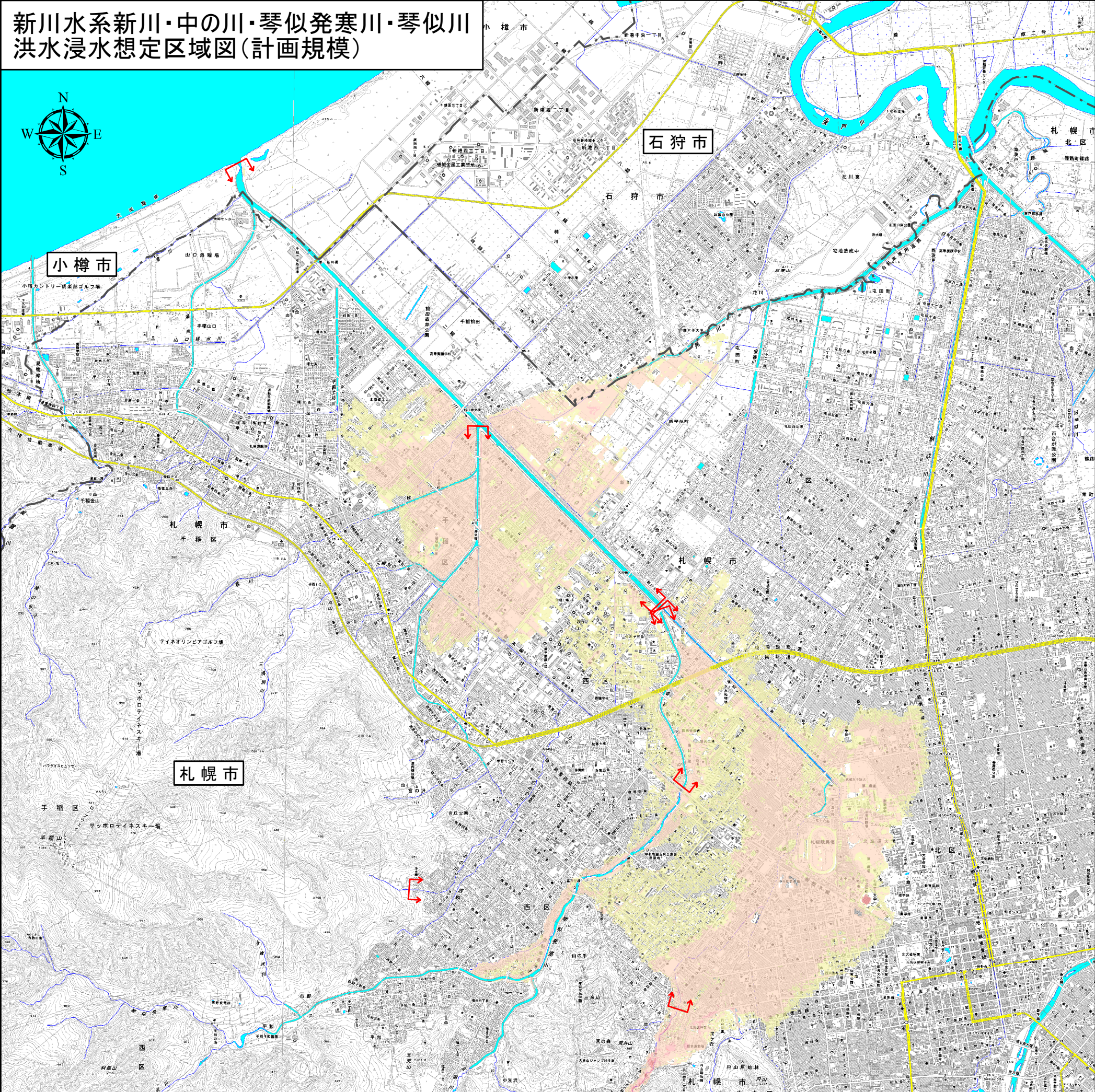
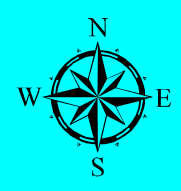


新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川
洪水浸水想定区域図(計画規模)



1. 説明文
- (1) この図は、新川水系新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の新川・中の川・琴似発寒川・琴似川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確立 1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100 (1%)）の降雨に伴う洪水により新川・中の川・琴似発寒川・琴似川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 平成 30 年 3 月 30 日（令和 4 年 12 月 9 日 中の川のみ変更）
- (3) 告示番号 北海道公報第 2971 号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 1 項
- (5) 対象となる水位周知河川
- ・新川水系新川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒 16 条 2 丁目 917 番 4 地先の琴似発寒川合流点から海まで
右岸：札幌市北区新川 3 条 14 丁目 595 番 31 地先の琴似発寒川合流点から海まで
 - ・新川水系中の川（実施区間）
左岸：札幌市西区西野 688 番 4 地先から新川合流点まで
右岸：札幌市西区西野 8 条 10 丁目 697 番 1 地先から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似発寒川（実施区間）
左岸：札幌市西区発寒 10 条 1 丁目地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市西区八軒 4 条西 6 丁目 95 番 20 地先の市道寒月橋下流端から新川合流点まで
 - ・新川水系琴似川（実施区間）
左岸：札幌市中央区宮の森 2 条 11 丁目 29 番 1 地先の市道橋下流端から新川合流点まで
右岸：札幌市中央区宮の森 2 条 11 丁目 26 番 1 地先の市道橋下流端から新川合流点まで
- (6) 指定の前提となる降雨 新川流域の 24 時間総雨量 203mm
- (7) 関係市町村 札幌市、石狩市、小樽市

凡 例

浸水した場合に想定される水深
水深(ランク別)

	0.5m未満の区域
	0.5～3.0m未満の区域
	3.0～5.0m未満の区域
	5.0～10.0m未満の区域
	10.0～20.0m未満の区域

--- 市町村界

浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川